

## 検査実施料に関するご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発1227 第2号」および「保医発1227 第4号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記検査項目に検査実施料が新設および変更されましたので、ご案内申し上げます。

謹白

記

### ■検査実施料が新設された検査項目

「保医発1227 第4号」 適用日 令和7年1月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
マイコプラズマ・ジェニタリウム核酸及びマクロライド耐性変異同時検出	350点	微生物学的検査 150点	「D023」 微生物核酸 同定・定量 検査「12」	(39) マイコプラズマ・ジェニタリウム核酸及びマクロライド耐性変異同時検出は、以下のいずれかに該当する場合であって、リアルタイムPCR法により測定した場合に、本区分の「12」の腫トリコモナス及びマイコプラズマ・ジェニタリウム核酸同時検出の所定点数を準用して算定する。 ア マイコプラズマ・ジェニタリウム感染症を疑う患者に対して、治療法の選択を目的として行った場合。 イ マイコプラズマ・ジェニタリウム感染症の患者に対して、治療効果判定を目的として行った場合。
免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製(P16タンパク)	720点	病理 130点	「N002」 免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製「1」	(11) p16タンパクは、子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)が疑われる患者であって、HE染色で腫瘍性病変の鑑別が困難なものに対してHQリンカーを用いて免疫染色病理標本作製を行った場合に、本区分の「1」エストロゲンレセプターを準用して算定する。

※ 現時点では、検査を受託することはできません。

### ■保険収載内容が一部変更された検査項目

「保医発1227 第2号」 適用日 令和7年1月1日

検査項目名	実施料	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
BRCA1/2 遺伝子検査(腫瘍細胞を検体とするもの)	20200点	遺伝子関連・染色体検査 100点	「D006-18」 BRCA1/2 遺伝子検査	~ (略) ~ (1) 「1」腫瘍細胞を検体とするものについては、初発の進行卵巣癌患者、転移性去勢抵抗性前立腺癌患者又は転移性、再発若しくはHER2陰性の術後薬物療法の適応となる乳癌患者の腫瘍細胞を検体とし、次世代シーケンシングにより、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的として、BRCA1遺伝子及びBRCA2遺伝子の変異の評価を行った場合に限り算定する。 ~ (以下、略) ~

※ 下線部が変更されました。

※ 検査を受託することはできません。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社インフォメーションまでお申し付けください。